

平成 24 年度第 1 回日進市保健センター運営協議会議事録

＜概 要＞

日 時 平成 24 年 7 月 25 日 (水曜日) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで
場 所 日進市保健センター2 階会議室
出席者 (委員 9 名) 田中八隆、伊藤 求、土岐由香理、戸谷 肇、森 茂、伊東 利、
三輪洋子、塚本有里、市川みどり (順不同)
欠席者 3 名 坂野 紘、岩崎聖雄、森 道成 (順不同)
事務局 市民生活部担当部長、健康課長、他 4 名
来賓 副市長
傍聴の可否 可
傍聴の有無 無

＜内 容＞

1. 委嘱書の交付

委嘱書は席に配付し、交付に代えさせて頂きます。

2. あいさつ

副市長あいさつ

3. 議 題

事務局： 会長、副会長の選出につきましては、日進市保健センター条例施行規則第 5 条 2 項の規定により委員の互選により選出することになっております。委員の皆様のご発言をお願いします。

委 員： 事務局に一任します。

事務局： 会長は日進市社会福祉協議会会长の田中委員に、副会長は保健センターの診療管理者の坂野委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員： (異議なしとの声あり)

事務局： 会長には田中委員、副会長には坂野委員が選出されましたので、会長は、会長席への移動をお願いします。

会 長： あいさつ

事務局： 議題(2)からは、進行を田中会長にお願いします。

会 長： それでは、議題(2)からお願いします。

事務局： 議題(2)保健センターの施設概要について説明。 資料No.1

事務局： 議題(3)平成23年度事業実施状況について説明。 資料No.2

会長： 質問がありましたらお願いします。

委員： クーポン券利用者の年代別データはありますか。

事務局： 子宮頸がん検診の年代別の状況としましては、20歳は対象が440名で受診した人は63名の受診率は14.3%、25歳は対象が450名で受診した人は受診した人は140名の受診率は31.1%、30歳は対象が571名で受診した人は236名の受診率は41.3%、35歳は対象が735名で受診した人は255名の受診率は34.6%、40歳は対象が730名で受診した人は233名の受診率は31.9%となり20歳の受診した割合が低いです。

乳がん検診については40歳から50歳で40歳の人は対象者が730名で受診した人は226名の受診率は30.9%、45歳の人は対象者が629名で受診した人は153名で受診率は24.3%、50歳の人は対象者が445名で受診した人は108名で受診率は24.2%、55歳の人は対象者が377名で受診した人は78名で受診率は20.6%、60歳の人は対象者が508名で受診した人は72名で受診率は14.1%です。

大腸がんについては、40歳から60歳の人については40歳の対象者が1,492名で受診者が278名で受診率は18.6%、45歳の対象者が1,305名で受診者が203名で受診率は15.5%、50歳の対象者が423名で受診者が143名で受診率は33.8%、55歳の対象者が788名で受診者が114名で受診率は14.4%、60歳の対象者が953名で受診者が223名で受診率は23.3%です。

委員： 保健センターの中では、受診率が低いと言われているが、市民としては、この制度により受診するきっかけとなっているところがあります。

委員： がん検診の精検受診率をもう少し上げることはできないでしょうか。
前立腺がんの精検受診率は低く見受けられます。

事務局： 精検受診率は100%にもっていくべきものですが、なかなか受診していただくことが難しいこともあります。受診の勧奨をおこなっていますが、特に個別検診については、医療機関にお願いして、毎年の年明けに精密検査の結果を報告してもらうようにしています。

会長： 平成23年度の事業実施状況について、大きく三つぐらいの課題をあげていただければと思います。

事務局： 特定健診の受診率が本来ですと65%にもっていく目標がありますが、40%前後でありますので、昨年度保険年金課で試行的に集団検診をとり入れたところ受診が伸びま

したので平成 24 年度についても予定しています。がん検診については、国の受診率の目標は 50%ですが、なかなかその目標に到達できないところです。

がん検診の受診率を上げるために、特定健診・後期高齢者健診の受診票の通知に、がん検診の受診券を同封して発送しております。また、今年度は、30 代の健診の際子宮がん検診を併設し実施したところ多くの方が受診されましたので、今後もこのようなことを行っていきたいと思います。

がん検診無料クーポン券についても、良い制度なのですが、受診率が思ったよりも伸びていないところです。この受診率を上げるため、昨年度秋に未受診の方に再勧奨を行って、その方たちにアンケートを行いました。その中で多かった内容は、「すでに医師にかかっている。」次に、女性では、「妊娠中のため。」「職場の検診を受けている」ということがありましたので、特に、理由がないという未受診の方に対してアプローチをしていく必要があります。

会 長： ほかに質問はありませんか。ないようですので、次の議題（4）平成 24 年度事業計画について説明をお願いいたします。

事務局： 議題（4）平成 24 年度事業計画について説明。 資料No.3

会 長： 次の議題（5）平成 24 年度いきいき健康プランにつしん 21 について説明をお願いいたします。

事務局： 議題（5）いきいき健康プランにつしん 21 について説明。 資料No.5

会 長： 議題（5）について何か質問はありますか。

委 員： につしん体操は、すばらしい事業だと思いますし、非常に熱心に取り組んでいただいて普及しているのが分かります。健康づくり市民サポーターとして、につしん体操サポーターを認定されるということで、このような方々に活動していただくことで地域に根付くと思います。昨年度は食生活改善推進員や運動普及推進員など 100 人近くの方が認定を受けているのですが、一般の方も認定を受けている場合は、ありますか。

事務局： スポーツ推進委員、レクリエーション協会、地域のサロンで老人向けのボランティア活動をしている方、全く個人で講習を受けている方もみえますので、そのような方々が地域に戻って活動していただくように行っていきたいと思います。

委 員： 地域で継続していくことが大事だと思います。

委 員： 子宮頸がん予防ワクチンについてですが、継続して実施されているとのことですが、もっと年齢の高い対象者への補助があれば、ありがたいと思います。

事務局： 子宮頸がん予防ワクチンは 10 代の方に接種することで、出産する際に、産婦人科で診察して初めて子宮頸がんが見つかるようなことにならないよう、中学 1 年生から高校 1 年生の女子を対象に行ってますが、来年度以降は、国が子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の三種類について定期接種化の検討をしていまして、対象年齢等が明らかになっていきます。20 歳を超えたら子宮頸がんの検診を受けてもらうよう、子宮頸がん予防ワクチンで防げない場合がありますので、検診について啓発をすすめて行きたいと思います。

会長： 議題(6)その他については、議題がないということで、本日の平成 24 年度題 1 回保健センター運営協議会について終了いたします。

(午後 2 時 40 分終了)